

## 『愛知淑徳大学論集：人間情報学部篇』 投稿のご案内

本誌次号について、下記の通り原稿を募集いたします。投稿を予定される方は別途ご案内する期日までに各委員にご連絡くださいますようお願いいたします。予算枠に合わせ投稿本数の過不足をあらかじめ調整するためですので、検討中もしくは未定という場合もぜひご相談ください。また、TeXによる入稿をご希望の場合、その旨をあわせておしらせくださいますようお願い申し上げます。

なお、本投稿規程および執筆用テンプレートは、学部ウェブページ ([http://www2.aasa.ac.jp/faculty/human\\_info/publication.html](http://www2.aasa.ac.jp/faculty/human_info/publication.html)) に掲載しております。ご利用下さい。

### 記

[投稿期限] 毎年度 11 月末頃 (別途ご案内します)

[提出先] 論集編集委員会各委員

[刊行期日] 毎年度 3 月中旬 (予定)

[備考]

1. 抜き刷りについては、1 編あたり 20 部を無料で贈呈する。それ以上を希望する場合は著者の実費負担とする。(10 部単位、著者実費分上限 30 部)
2. 人間情報学部に所属する専任教員以外の著者 (共著者) には、できあがりの冊子 2 部を著者に贈呈する。

以上

---

## 投稿規程

[投稿資格]

〈単著の場合〉

1. 人間情報学部に所属する専任教員。
2. 論集編集委員会で認められた者。

〈共著の場合〉

3. 単著の場合に同じ。

[投稿の採否]

投稿原稿の採否は、編集委員会の指名する査読者による査読を経て、編集委員会において決定し、決定次第、筆頭著者に通知する。査読結果に応じて、一旦執筆者に原稿を返却し、原稿の改訂を求めることがある。

[条 件]

1. 未発表の著作であること。
2. 校正時に内容の修訂等を要しない完全原稿であること。
3. A4判用紙で6~12枚を標準とする。

[投稿要領]

1. 原稿は、人間情報学卒業論文・卒業制作執筆要領 ([http://www2.aasa.ac.jp/faculty/human\\_info/linkDocument/manual\\_publication%28withsamp%29\\_140325.pdf](http://www2.aasa.ac.jp/faculty/human_info/linkDocument/manual_publication%28withsamp%29_140325.pdf))に則って作成すること。
2. ただし、下記にあげた事項については、本規程に従うこと。原稿はコンピュータを用いて作成し、データファイルを電子的手段で提出すると同時に、印字原稿を添えることとする。電子的手段による提出の際にはデータフォーマット(作成ソフト名)を明記すること(Microsoft Word以外のソフトウェアを使用する場合はあらかじめ問い合わせること)。
3. 版面体裁は、本文は、文字サイズ14Q(10pt)、行送り24Q(17pt)、幅49文字、高さ42行、表は12Q(8.5pt)、注・参考文献は、文字サイズ12Q(8.5pt)行送り22Q(15.5pt)となる予定である。なお、特殊なフォントを使用する場合は、その旨を明記すること。それ以外は、業者が使用するフォントが適用される。
4. 図表はそのまま版下原稿として使用できるようプリントアウトされたものを添える。なお、図表の挿入箇所を印字原稿に朱書する。その他、外字等の特殊な指定・希望についても、印字原稿余白に朱書で指示する。
5. 原稿に表紙を付し、そこに論文タイトル、英文タイトル、著者の氏名・所属および氏名のアルファベット表記(共著の場合は全員)を明記する。
6. 目次は不要。表紙に続けて、300字程度の要旨およびキーワードリストを添付する。使用言語は日本語または英語とする(ただし専門用語等、特定の理由のあるものはその限りではない)。なお、抄録とキーワードリストは国立情報学研究所の情報検索システム等を用いてアクセスする際に寄与する。

[原稿の扱い]

1. 掲載原稿の種別は、以下のとおりとする。  
(1)原著論文 (2)研究ノート  
(3)その他編集委員会の認めるもの(依頼に基づく寄稿、講演要旨等)

[校 正]

1. 著者による校正を二校まで行う。三校以降は委員会が行なう。
2. 校正は植字の過誤訂正及び字句の修正等の範囲にとどめる。

[著 作 権]

1. 本論集に掲載された論文、抄録等の著作権は愛知淑徳大学に帰属する。また、本論集に掲載された論文・抄録等は、アカデミックポータル「リポジトリ」により電子化して公開される。
2. 論文、抄録等の全部または一部を公開したくない、またはできない事情がある場合は、あらかじめその旨を編集委員会に連絡しなければならない。
3. 図表の引用等により、著者以外に帰属する著作権の処理が必要となる場合、著者が投稿までにあらかじめ処置を完了する。